札幌市告示第3606号

大規模小売店舗の廃止の届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成１０年法律第９１号）第６条第５項の規定による大規模小売店舗の廃止の届出があったので、同法第６条第６項の規定に基づき、下記のとおり公告する。

令和８年９月16日

札幌市長　秋元　克広

記

１　届出の概要

(1)　大規模小売店舗の名称及び所在地

名　称　ＤＣＭ篠路店

所在地　札幌市北区篠路１条１丁目１番１ほか

(2)　大規模小売店舗を設置している者の名称、住所及び代表者の氏名

名　称　株式会社パインヒル

所在地　札幌市南区澄川５条11丁目11番４号

代表者　代表取締役　松岡　修也

(3)　大規模小売店舗内の廃止前の店舗面積の合計

4,503平方メートル

(4)　大規模小売店舗内の廃止後の店舗面積の合計

０平方メートル

(5)　大規模小売店舗内の店舗面積の合計が１０００平方メートル以下となる日

令和８年９月13日

(6)　変更する理由

閉店のため

２　届出年月日

令和８年９月７日